

確定拠出年金 連絡会議	第8回 平成16年1月23日	資料1
----------------	-------------------	-----

確定拠出年金連絡会議 開催要綱

1. 趣旨

確定拠出年金制度は、平成13年10月に施行されて以来着実な進展を遂げており、今後実施企業数及び加入者数は本格的に拡大していくものと考えられる。

こうした状況の下、確定拠出年金制度が国民の老後の所得保障の一翼を担うものとして定着していくためには、その導入実態を踏まえ、専門的な観点から意見交換を行っていくことが重要である。

このため、確定拠出年金実施企業を中心に、導入された年金プランに関する実態調査を行うとともに、実務面の課題等について専門的な観点から意見交換を行うため、確定拠出年金実施企業の担当責任者等の参集を求めて、「確定拠出年金連絡会議」を開催することとする。

2. テーマ

(1) 確定拠出年金実態調査の実施

導入された年金プランの概要、投資教育や資産運用等の状況のほか、実務面に関する意見や要望などについて、実施企業及び加入者を対象に実態調査を行う。

(2) 関係者からのヒアリングや意見交換

確定拠出年金をめぐる実務的な課題等を中心に、関係者からのヒアリングや意見交換を行う。

3. 会議の運営

(1) 会議は、厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長が、確定拠出年金実施企業の担当責任者等の参集を求めて開催する。

(2) 会議の議事については、別に会議において申し合わせた場合を除き、公開とする。

(3) 会議の庶務は、厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課において行う。

4. 会議の参集者

会議の参集者は、別紙のとおりとする。